



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3772 号 2017.7.14 発行

福祉大国フィンランドの赤ちゃんへの「祝福の箱」 育児パッケージが今年 80 年 北欧デザインが人気 産経新聞 2017 年 7 月 12 日



産経新聞 2017 年 7 月 12 日

生後 1 年間に使う育児用品がぎっしり入ったフィンランドの育児パッケージ 北欧の福祉大国、フィンランドで、全ての妊婦が無料でもらえる「育児パッケージ」が誕生から 80 年を迎えた。ベビー服や羽毛布団など生後 1 年間に役立つ品がぎっしりで、外箱はベビーベッドにもなる。祖父母も両親も、そして自分も受け取り、「うれしくて、届いた日のことを鮮明に覚えている」と国民が笑顔で語る“祝福の箱”は、乳児死亡率の低下にも役立っている。(牛田久美)

### 出産準備は万全

クリーム色の箱には、衣料、帽子、靴下、タイツ、手袋、シーツ、爪切り、おくるみ、乳頭保護クリーム、湯温計、絵本など 53 点が入る。



羊毛の防寒着や日光浴用の寝袋もある。

駐日フィンランド大使館によると、パッケージは 1937 年に「全ての子供が分け隔てなく祝福と歓迎のなか人生を始める」ことを目的に法制化。翌年、現物支給が始まった。

現在、99%の初産婦が受け取り、第 2 子以降、140 ユーロ（約 2 万円）の現金支給を選ぶ家庭もある。2013 年には英王室のジョージ王子の誕生時に贈られ、話題を呼んだ。

### 切れ目なく支援

受け取りに所得制限はないが、「助言の場」を意味する「ネウボラ」で妊婦健診の受診が必要。ネウボラは、保健所と診療所を一体化した出産・子育て支援センター。妊娠から就学まで切れ目なく支援する。

「かかりつけの保健師があらゆる相談に乗る。ネウボラおばさんと呼ばれ、家族のようであり、また、家族ではないから話しやすい」（大使館広報部）。心身を支え、虐待の芽も摘む。必要に応じて保育士、心理士、言語療法士、運動療法士ら専門機関へつなぐのも特徴だ。

出産 1～2 カ月前にパッケージが届く。男性は「親になる自覚が芽生えた」と語る人が多いという。

### 母乳、布おむつ回帰

パッケージの中身は、時代を映す鏡でもある。

1930 年代は服を作る布地と型紙が入っていた。戦時、社会保健省はすべての布を国軍に提供したが、防衛省は母親向けの布を確保。育児パッケージは、爆撃などで家を失った人たちへの支援となった。

戦後は、妊産婦や乳幼児が健診を受ける動機となり、乳児死亡率を大幅に改善。2006 年、環境に配慮して布おむつを導入。試しに使う産婦が増え、3 年後、ごみ処理場の紙おむつは 70 万枚減少した。避妊具も入っており、今年から夫婦の性生活用のオイルも追

加。母乳での育児を促進するため哺乳瓶は入れない。生まれた年代が分かるようデザインは毎年変わる。

大使館広報部の堀内都喜子さんは「子供の誕生を社会全体が歓迎し、包み込むような子育て支援の中で、パッケージは歓迎と祝福のシンボル。対話を大切にするネウボラの良さとともに広く伝えたい」と語る。

#### ■同様パッケージ、81カ国に販売

フィンランドの「育児パッケージ」は市販されていないが、同国の父親3人が「フィンランド・ベイビー・ボックス」社を創業し、81カ国へ販売している。

政府の競争入札情報を元に同様の品を買い入れ、各国の気候に合わせて箱を作る。日本からの注文が4割を占めて最多。必需品が一度にそろえる便利さと珍しい北欧デザインが人気だ。同社の調査で箱は61%の人がベッドに用いていた。

創業者の一人、ヘイッキ・ティータネンさんは「お父さんたち、入浴や抱っこ、読み聞かせ、食事を赤ちゃんと一緒にするのは楽しいですよ。お母さんたち、お父さんが自分流の世話の仕方を見つけるまで少しだけ見守って」としている。

### 吉本興業と法務省が異色とコラボ 芸人が施策を動画で紹介

産経新聞 2017年7月12日



吉本興業とタイアップし法務省の施策を紹介する動画を作成、西川きよしさんと握手する金田法相（左）＝12日午前、東京・新宿

法務省は12日、吉本興業とタイアップし、お笑い芸人たちが法務省の施策を分かりやすく紹介する動画を作成したと発表した。東京都内で行われた同社と合同の記者会見で、金田勝年法相は「一流の芸人さんのおかげで、素晴らしい出来栄になった。国民に法務行政への

理解をもっと深めてほしい」とあいさつした。

作成されたのは、裁判員制度や刑務作業を紹介するものなど計8本。これとは別に、既に動画投稿サイト「ユーチューブ」の法務省公式チャンネルで少年の更生を扱った1本を公開している。

木村祐一さんは、いじめにまつわる体験を持つ芸人にインタビューする動画に出演。「誰が見ても思いに届けることができる内容になった」と話していた。

金田氏と旧知の仲という西川きよしさんも駆け付け「これからの自分たちの仕事や生活に役立てたい」と述べた。

動画は、法務省の特設ホームページで公開している。URLは <http://moj.yoshimoto.co.jp>

### 広島・八天堂のパン工場、千葉に 社福が障害者雇用で新設

日本経済新聞 2017年7月14日

社会福祉法人のかずさ萬灯会（千葉県木更津市）は障害者雇用を目的としたパン工場を同市内の工業団地、かずさアカデミアパークに新設した。パン製造の八天堂（広島県三原市）の提携工場として同社の「くりーむパン」を作る。20日から稼働し、同会の施設に通う障害者らが製造に携わる。

パン工場「八天堂きさらづ」は八天堂のくりーむパンの専用工場となる。同社にとっては広島県内の自社工場に次ぐ2カ所目の製造拠点で、東日本での販売を強化する。知的障害者の就労を後押しするため、同会との提携を決めた。

施設内には直売所を設け、八天堂のブランドで一般向けに販売する。従業員の障害者らが観光客や地域住民と交流できるよう、施設内にパン作り体験工房や製造工程を見学できるエリアも設けている。

工場の面積は約 620 平方メートル。投資額は約 2 億 5000 万円。建設資金のうち、5000 万円はは創業や新規事業を対象とした千葉銀行の「ちばぎん地方創生融資制度」で調達した。

## パチンコ出玉規制強化へ＝客のもうけ 5 万円以下に一ギャンブル依存症対策・警察庁

時事通信 2017 年 7 月 10 日

警察庁は、パチンコの標準的な遊技時間(4 時間)に客が得られるもうけの上限について、現行の十数万円から 5 万円を下回るよう出玉規制を強化する方針を固めた。

スロットなどについても同水準に規制を強化する。もうけの上限を引き下げること、負けた分を一度に取り戻そうとのめり込むリスクを減らすのが狙い。11 日に風営法施行規則などの一部改正案を公表し、一般から意見を募る。

カジノ解禁を柱とする統合型リゾート(IR)推進法が昨年 12 月に成立したのを受け、政府のギャンブル依存症対策の一環として実施する。

警察庁によると、パチンコ依存問題の相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク」に相談した人の約 7 割が、1 カ月当たり 5 万円以上の損失を出していた。

改正案では、遊技時間 4 時間でパチンコ玉の獲得総数が発射総数の 1.5 倍に満たないものとする新基準を設けた。現行の 3 分の 2 程度に規制を強化し、大当たりの出玉の上限も現行の 2400 個(9600 円相当)から 1500 個(6000 円相当)に引き下げる。

パチンコ店の店長など管理者については、依存問題に関する従業員への指導・教育や客への情報提供などを、施行規則で定める業務に追加するなど規則の一部改正も行う。

## 障害のある若者 先駆けの米に学ぶ旅へ 寄付を募る 及川綾子

朝日新聞 2017 年 7 月 14 日



2 年前の米でのパレード＝実行委提供

障害のある人たちが暮らしやすい社会へ、若い障害者が今月下旬に米国を訪ねる。先進事例を学び、次世代のリーダーをめざそうと企画した。相模原市の障害者施設で入所者が殺された事件から 1 年を前に、25 日には米国の障害者らとともにパレードをする。



米国の先進事例を学び、次世代のリーダーをめざそうと企画した。相模原市の障害者施設で入所者が殺された事件から 1 年を前に、25 日には米国の障害者らとともにパレードをする。

米国は 1990 年に障害者差別を禁止する「障害のあるアメリカ人法」(ADA)を制定。世界に先駆けて雇用や交通機関、公共サービスでの差別を禁止した。自立生活運動が盛んな歴史もある。

今回の訪米は、2 年前に ADA 25 周年を記念した日米の交流セミナーの参加者が実行委員として企画。その 1 人、曾田夏記さん(32)は「前は上の世代に連れて行ってもらった。将来、自分たちが主体となって声を発信していくには、同世代とつながりを持つことが大事」と説明する。

## 車いすでも海辺まで＝砂浜に 80 メートルのマットー協力資金集め実現・神戸

時事通信 2017 年 7 月 14 日

神戸市須磨区の須磨海岸に、車いすでも砂浜を移動できる米国製「ビーチマット」を敷

き、足の不自由な人にも波打ち際まで近づいて海を楽しんでもらう取り組みが15日から始まる。海水浴シーズンの毎週土曜日に設置される予定だ。

海岸のバリアフリー化に取り組むのは、自らも車いすを使用する神戸市北区の木戸俊介さん（31）らで組織する「須磨ユニバーサルビーチプロジェクト」。



須磨海岸の砂浜に敷かれた「ビーチマット」の上で取材に応じる木戸俊介さん（右）ら＝9日、神戸市須磨区の須磨海岸

木戸さんは2015年4月に交通事故で下半身不随となった。それまでの何気ない日常が、ほぼ全て「当たり前」でなくなった。「退院後に眺めた海もそうだった」と振り返り、波打ち際まで続く浜辺は、車いすの車輪にとっては「壁」同然と感じたという。

きっかけは、16年にリハビリで訪れたオーストラリアのゴールドコーストでの経験。遠くから波の音を聞いていると、ある男性に声を掛けられた。導かれた場所へ

着くと、青い一本の道が海辺へと続いていた。「車いすでも行ける。諦めていたことができた感動は忘れない」と語る。

帰国後、子供のころに通った須磨海岸に導入しようと計画。マットの購入・輸入資金を賄うため、インターネットで協力を募るクラウドファンディングを活用した。当初は難航したが、海の家や商店街など地元の人にも説明して歩くと、目標額の130万円に到達した。

マットの長さは約80メートル。ただ、設置前に毎回、砂浜を平らに整地するなどの準備と、撤収作業で計1、2時間が必要だ。常設が理想で、行政などにも協力を求める方針だ。

「できる、できないではなく、やるか、やらないか」。筑波大蹴球部時代に出会った言葉が、木戸さんを突き動かす。「須磨のビーチから障害者と社会の環境を変えたい。障害者の心にある『諦める』気持ちと、健常者との間にある『意識のずれ』という二つのバリアを破りたい」と願っている。

## やまゆり園再生、共生社会のシンボルに 地元団体が県に提言



東京新聞 2017年7月14日  
県の担当者（右）に書面を手渡す宮崎さん（中）と太田さん＝中区で

県立知的障害者施設「津久井やまゆり園」（相模原市）の殺傷事件で、地元の「共に生きる社会を考える会」共同代表の宮崎昭子さん（80）と太田顕さん（74）は十三日、園再生に向けた提言を県担当者へ提出した。

旧相模湖町民らが考える会に参加し、事件を風化させずにどう障害者理解につなげるかを昨秋から三回、議論してきたという。二人はこうした会の活動を紹介。八項目を要望した提言書で「入所者の人権を尊重した幸せな生活が実現する多機能な施設」とするよう求めた。規模には触れていない。

また共生社会のシンボルとしてやまゆり園が再生するよう、福祉の歴史を学んだり研修を受けたりできる設備や、追悼・慰霊碑を設けることも求めた。平和学習の拠点となっている広島・長崎を参考にした。

考える会は一周忌となる二十六日、地元の千木良公民館で犠牲者をしのぶ会を開く。県の出席も求めている。（井上靖史）

**特別養子縁組、6歳以上も対象検討 背景に虐待増加** 朝日新聞 2017年7月14日

生みの親が育てられない子どもと育ての親が戸籍上の実の親子となる特別養子縁組について、政府は対象年齢をいまの6歳未満から引き上げる検討を始める。虐待などで親元で暮らせない子どもが、一人でも多く家庭的な環境で育つことができるようにする狙いだ。法務省が月内にも有識者の研究会を立ち上げる。

特別養子縁組の成立件数は増加傾向で、2005年の305件から15年には544件になった。自分で育てるのが難しい親が増えており、虐待の増加も背景にある。全国の児童相談所（児相）が対応した18歳未満の子どもへの虐待は、15年度に10万件を超えた。

親元で暮らせない子どもの大半は、児童養護施設で暮らす。同施設や里親家庭にいる6歳以上は13年2月時点で約3万人。その一方で、児相が14～15年度に特別養子縁組を検討すべきだと判断した288件のうち、年齢要件が理由で成立しなかったケースが16%の46件あった。

こうした事情から、厚生労働省の有識者検討会は6月、対象年齢引き上げを求める報告書を公表。①普通養子縁組で15歳以上は本人の意思が尊重されることを踏まえて「15歳未満」②子どもの社会的養護などについて定めた児童福祉法の対象年齢となる「18歳未満」——を引き上げ後の年齢の案としてあげた。また、原則の6歳未満は維持し、例外の8歳未満を引き上げることも考えられるとした。「一般的に年齢が大きくなるほど（新しい）親子関係の形成が難しくなる」との留保もつけた。

これを受け、対象年齢を定めた民法を所管する法務省が研究会を設置し、議論に乗り出す。法学者や弁護士、児童福祉の専門家らが参加する予定だ。（西村圭史）

〈特別養子縁組〉 望まない妊娠や虐待などで生みの親が育てられない子どもと、血縁関係のない夫婦が家庭裁判所の判断で法的に親子になる制度。1988年に導入された。親となる人の年齢以下であれば縁組できる普通養子縁組と違って相続などの生みの親との法的関係が消え、戸籍上も実子と同じ扱いになる。社会的な分別がつく前の就学前なら親子関係が築きやすいとの考えから、縁組の申立時に原則6歳未満の子どもが対象。それまでに里親制度などで養育が始まっていれば8歳未満まで例外的に認められている。

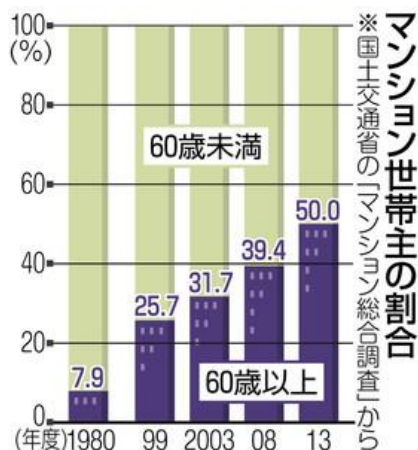
**<マンション高齢化時代>認知症（上） 発見遅れ、トラブルに**

東京新聞 2017年7月12日

マンションで認知症とみられる住民のトラブルが顕在化している。徘徊（はいかい）や漏水など周囲の住民の生活に影響を及ぼすだけでなく、管理組合の運営に支障をきたすケースも。高齢化率の高さから「日本の未来の縮図」といわれるマンションで、本格的に認知症と向き合う時代が迫っている。（寺西雅広）

ジリリリリリリ！

二〇一五年十二月、東京都内のマンションで日中、火災報知機が鳴り響いた。警備員が駆けつけると、一人暮らしの七十代男性がリビングでゴミを燃やしていた。警備員が水をかけ、すぐに消火。「なぜ燃やしたのか？」。後で駆けつけた管理会社の担当者が尋ねると、男性はし



っかりした口調で答えた。

「部屋のごみを燃やして消そうと思った」

男性は以前から、マンション入り口の集合玄関で他の部屋の呼び鈴を押す姿が防犯カメラで確認されていた。鍵の使い方がわからなくなり、オートロック式の集合玄関を開ける

ために呼び鈴を押して他の住民に開けてもらうなど、認知症が疑われる行動がみられたという。

「もう燃やさないでください」。担当者の言葉に男性は「わかりました」とうなずいた。だが、数日後、再びリビングでゴミを燃やし、消防車も出動する騒ぎに。担当者は別居する親族に連絡したが、「関わりたくないと言われた」。担当者によると、認知症の疑いがある住民によるトラブルが最近、増えつつあるという。

厚生労働省の推計によると、全国の認知症高齢者は一二年で約四百六十二万人。この数字を当時の分譲マンションに暮らす高齢者の数に当てはめると、約五十五万人が認知症という計算になる。全国マンション管理組合連合会の川上湛永会長（74）は「プライバシーを大事にする人が多いマンションでは認知症の住民がいてもわからない。ただ、最近になって、問題が顕在化してきた」と話す。

認知症の初期は症状がゆっくり進み、兆候があっても交流が少ないマンションでは周囲も気が付きにくい。集合玄関がオートロックだと民生委員も入れず、徘徊などの行動が現れて初めて表面化する。在宅介護支援の事業所を運営するケアワーク弥生（東京）の飯塚裕久専務取締役（42）は「初期段階で適切にケアできれば、その後もマンションに住むことはできる。でも、発見が遅れ症状が進むと周囲から苦情が寄せられ、住み続けることは難しくなる」と指摘する。

リビングでゴミを燃やした男性はその後、都内の介護施設が預かることになったが、入所して数日後に亡くなったという。

認知症の住民は今後も増えると予想され、マンション業界に不安が広がっている。業界団体のマンション管理業協会は一五年、管理会社十六社を対象に認知症やその疑いがある住民によるトラブルを初めて調査。「共有部分の廊下を徘徊する」「鍵を開けられない」「トイレに汚物をためて階下に漏水させる」など九十三件の報告が寄せられた。その多くが、ひとり暮らしの高齢者だった。

国土交通省の一三年度のマンション総合調査によると、世帯主の50%は六十歳以上。一九八〇年度の六倍以上に増えた。マンションを購入した当時に三十、四十代だった住民が同じように年を重ね、建物全体で高齢化が進んでいる。川上さんは「認知症の住民が増えるのは間違いない。もはや避けて通れない問題だ」と危機感を募らせた。

## <マンション高齢化時代>認知症（中） 組合危機、患者も理事



東京新聞 2017年7月13日  
理事長を務める男性が話を忘れるため、管理会社の社員は会話をスマートフォンなどで録音して対応した＝東京都内で

「今から説明しろ」

夜、大手マンション管理会社の男性社員の携帯電話が鳴った。相手は都内のマンションの管理組合で理事長を務める六十代の男性。建物管理の委託を受けており、昼間に会って建物の修繕について説明したばかりだったが、男性は「何も聞いてない。もう一回説明しろ」と繰り返す。やむなく昼間と同じ説明を電話口で話した。

約五十世帯のこのマンションでは管理組合の役員は輪番制だった。これまでは問題なかったが、一昨年、思わぬ事態が起きた。役員が回ってきた住民の中に、会話の内容をすぐに忘れるなど認知症とみられる男性がおり、理事長になったのだ。管理会社は「男性は前に役員を務めたことがあり発言力もあった。他の住民が様子がおかしいと思っていても何も言えなかったようだ」と話す。

理事長に就任後、男性は理事会に向けた打ち合わせの内容を何度も管理会社の社員に聞き直し、暴言を繰り返した。理事会後に社員を引き留め、「説明の仕方が悪い」などと八時

間にわたって説教したこともある。

男性があまりに会話内容を忘れるので、管理会社はその後、理事会はもちろん男性との会話はスマートフォンなどですべて録音。会話の内容は他の理事にも伝えていた。任期は一年で、男性は昨年三月に退任。「ストレスで体調を崩した社員もいた。管理会社として、これ以上続けられないという状況になりかけた」。男性社員は振り返る。

区分所有法により、分譲マンションの区分所有者で組織されるのが管理組合だ。建物の保守や修繕を手掛け、区分所有者で自主運営するところもあれば、管理会社に委託するところもある。最近では住民の高齢化や負担の大きさから役員の手不足が慢性化。さらに認知症の住民が増え、全国マンション管理組合連合会の川上湛永（やすひさ）会長（74）は「今後、運営はさらに難しくなる」と話す。

川上さんは一月、会長を兼務する日本住宅管理組合協議会で、役員らと「管理組合の役員に認知症の住民を受け入れるべきかどうか」を協議した。慎重論もあったが、「家族同伴など条件付きで受け入れる」という結論に至ったという。「認知症の人は社会参加が少なくなりがち。組合活動が社会との接点になる」のが理由だ。

ただ、管理会社からは「認知症の役員がいると現実として負担が増える。協議会の考えは楽観的すぎる」との声も漏れる。日本マンション学会中部支部の支部長を務める花井増実弁護士（65）は「他の住民に代わって判断するのが役員の仕事。判断能力がない人を役員にするのは違和感がある」と指摘。「外部役員を入れるなど他の方法も考えるべきでは」と話す。

一方、周囲の理事が支えた例もある。築四十年の東京都内のマンションでは四年前、八十歳代の男性に輪番制の理事が回ってきた。その数年前に妻を亡くして以降、認知症とみられる症状が現れ、徘徊（はいかい）や大声を出すなどして問題となっていたが、理事会で「認知症は人ごとではない」と受け入れることに。ほかの理事約二十人が認知症サポーター養成講座を受け、男性と一緒に活動した。

このマンションの管理会社ディ・エム・シー（横浜市）の梶原洪三郎顧問（71）は「役員といっても、全員に会計など明確な仕事があるわけではない。月一回、話し合うだけでもいい。責任を伴わない役割なら、認知症の人でもできる」と強調。会議中に男性が延々と話し続けるなど、周りの理事の苦勞もあったというが、こう付け加えた。「認知症を理解して、それも含めて受け入れることができれば。これからも同じマンションで一緒に暮らしていくのだから」（寺西雅広）

### 管理組合の役員に認知症の住民を受け入れる条件

- 家族同伴、または家族の了解がある
- 比較的、症状が軽度
- 重大な判断を必要としない役職であること

日本住宅管理組合協議会の川上会長の話から



### <マンション高齢化時代>認知症（下） 住民みんなで見守る

東京新聞 2017年7月14日

高齢者サロン「ふらっと・ほっと」に集まり思い思いに過ごす霧が丘グリーンタウン第1住宅の住民たち＝横浜市で

「今日、誕生日なんですか？」

「そうだよ。二十八歳になった」

横浜市の霧が丘グリーンタウン第一住宅で、毎週金曜日に開かれる高齢者サロン「ふらっと・ほっと」。女性スタッフの問いかけに高齢の男性が答える。「二十八？」「本当は八十二歳」。ちゃめっ気たっぷりの返事に、笑い声が響いた。

サロンは敷地内の集会所を利用して八年前に始まった。住民の安本とよ子さん（82）が提案し、管理組合が集会所を無料

で貸すことを決めた。住民十四人がスタッフとして運営を手伝い、午前十時から午後四時まで、好きな時に高齢者が立ち寄って談笑したり、マージャンをしたり。民生委員をかつて務めた安本さんは「お年寄りがつながる場をつくりたかった。毎週顔を合わせれば小さな変化にも気付ける」と話す。

約四百世帯のマンションは一九七九年に完成。住民は当初からの居住者が約半数と高齢化が進む。管理組合の役員を務める数馬平内（へいない）さん（76）は「最近、認知症ではと思われる人も見かけるようになった」と話す。

数馬さんが最初に認知症とみられる住民に気が付いたのは二年前。ガス管や排水管の大規模修繕工事を実施したときだ。工事に向け、全世帯に部屋の工事部分の片付けをお願いしていたが、七十代の女性が片付けていなかった。

やむなく数馬さんと業者が片付け、工事後に元の場所へ。それから、女性から「洗剤がない」「タオルがない」と連絡が来るようになった。だが、見に行くと棚にちゃんとある。「元の場所と全く同じところに戻していないと分からないようだった。これが認知症のかなと思った」

これを機に、管理組合は地域包括支援センターの職員を講師に招いて認知症サポーター養成講座を開催。昨年九月、管理組合の役員を含め、住民三十九人が受講した。今後も毎年講座を開き、その年の班長が受講する。四十一班の各班長は輪番制で、十年で一回り。安本さんは「十年後には全世帯がサポーター。誰かが面倒を見る、ではなく、全員で見守りたい」と話す。

「認知症予防に大切なのはコミュニティーづくり。同じ場所に住み、集会所もあるマンションにはその環境がある」。名古屋市千種区社会福祉協議会の坂井聖士事務局次長（42）は強調する。区内では世帯の約75%が集合住宅に集中。そこで二〇一三年に定めた地域福祉活動計画で、マンションでの福祉活動をテーマに取り入れた。

その取り組みとして開いたのが集会所でのサロンや介護研修会。一人暮らしの高齢者が多いマンションでは「ここの住民はそんな場を求めている」と反対する声もあったが、研修会を重ねるうちに交流が広がり、一年後には住民が自主的にサロンを開催するように。当初は反対していた男性住民も、「エレベーターで一緒になった女性が認知症かも」と地域包括支援センターに連絡するようになったという。

一方、同じマンションで七十代の男性が孤立死したことも。その数週間前から廊下を徘徊（はいかい）する様子を周囲の住民が見ていたが、誰も自治会や民生委員に連絡しなかった。坂井さんは「コミュニティーが全体に広がっていなかった。サロンに出たい人ばかりでもなく、課題はある」としながらも、こう強調する。

「認知症対策というと大変なイメージだけど、必要なのは『最近、顔見ないな』と近所が気付くこと。地域がSOSをキャッチできれば、認知症の予防にもつながる」（寺西雅広）

## 夏休みを前に学生に「特殊詐欺」講座

ytv ニュース 2017年7月14日

近畿大学では学生らが特殊詐欺に巻き込まれないよう手口などを紹介する講演が行われた。身に覚えのないサイトの利用料などを請求する「架空請求詐欺」は若い世代でも被害に遭いやすく注意を呼びかけていた。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

